**第49回　議会改革推進特別委員会記録**

令和7年5月13日（火）

開議　13時　30分

閉議　14時　58分

第2委員会室

【委　員】牛尾委員長、西田副委員長  
三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】笹田議長

【事務局】下間局長、濱見書記、小寺書記

議題

1 　文書質問について

⑴　議長への報告内容確認（第11回報告）

2 　市への要望・提言等に対する対応状況の検証について

⑴　素案の確認

3 　行政視察について

⑴　視察先の検討

　　ア 広島県三次市（任期中の議会・議員活動検証方法の構築、牛尾委員長）

　　イ 岡山県総社市（事務事業評価、佐々木委員）

4 　その他

1. 議会改革度調査2024の結果分析

**○次回開催　　　6　月　10　日（火）　午前　10　時　00　分　　全員協議会室**

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 30 分　開議　〕

**○牛尾委員長**

第49回、議会改革推進特別委員会を開会する。

出席数全員。早速議題に入る。

**議題1　文書質問について**

**○牛尾委員長**

この議長への報告文書について皆から指摘があれば承りたい。一応事前に正副委員長でチェックしており、問題ないであろうという結論には至っている。もし、加筆するようなことがあれば、ぜひご意見をいただきたい。そのように進める。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

**議題2　市への要望・提言等に対する対応状況の検証について**

**○牛尾委員長**

事務局から説明をお願いする。

**○小寺書記**

検証方法、手法の素案について。

大津市議会が作成したものを参考に最初の部分を作った。まず検証の目的をどうするか。これを浜田市議会でやるなら、どういった形が良いかというところで協議をしたいと思う。

1番、大津市議会は議会の提案、議員提案条例と政策提言ということでまとめていた。前回委員会の協議では委員会代表質問もということだったので、議会の提案等という形にしてある。進捗状況の確認はどういったものがあるかと考えたときに、大津市議会に倣ってまずは委員会提案条例、議員提案条例が1番に来ている。

2番、政策提言等については、議会によるもの、または委員会によるものの両方あると思う。政策提言等としているのは、提言書であり要望書も含むと思いこのような形にした。

3番、委員会代表質問について。これは前回の委員会で協議があった部分。

4番、請願について。これは委員会で意見は出ていなかったが、正副委員長と打合せをする中で、議会が採択した請願は、その後の状況の確認も行ったほうが良いということがあり入れてある。

また委員会が採択した陳情も同様に入れてあるが、請願は本会議で採決をし、陳情はあくまでも委員会で終了しているため、その議会の提案等という部分に、陳情も含めて良いのかは、議論の余地があると思うが、4項目を上げた。皆からほかにあれば、ぜひ追記していけたらと思う

参考として3点。条例の制定実績、直近5年間の提言の実績、委員会代表質問の実績を記載している。まずこれらをどのような方法で検証していくかを、本日は協議いただきたい。

**○牛尾委員長**

4点について、正副委員長と事務局でこのように話をした。中でも4番目の議会が採択した請願及び委員会が採択した陳情については、請願と陳情、同列はどうなのかという話もあり、陳情についての意見等もあることから、これについては皆の意見を伺うべきかと事前打合せの中で話をした。この件について、1、2、3、4と議会のチェック項目を上げているが、そのほかでも何かあれば、順番に意見をお願いする。

**○布施委員**

今の4項目で良いと思う。これ以上付ける必要はない。後の追求の仕方は、委員会がするもの、全員がしなくてはいけない部分、提言書を出したグループが行う、そういうことは、細部にわたってまた詰める必要がある。この項目は1、2、3、4で良いと思う。

**○佐々木委員**

内容としてはこれぐらいが考えられる。数が多いような気がする。その都度委員会代表質問も政策提言も答えは出るが、大津市議会は1番と4番の請願のところが守備範囲と思った。2番3番が、今、浜田で検討の材料に上がっている。ここまでやれば、やったことに対する成果が議会として判断できるが、答えを出す執行部の負担がどうかと少し感じる。

**○三浦委員**

この4点で良いと思う。

**○田畑委員**

特に2番目の議会又は委員会の政策提言はもう少し重要視すべきと思う。

**○村武委員**

これで良いと思う。先ほど佐々木委員が言ったように、件数が多くなると思うので、そこを少し考えないといけないと思う。

**○小川委員**

大津市議会の場合は全会一致でできる部分についての検証結果が資料のとおりで、委員会の部分までは、多分されてないことなのかなと感じた。そうすると、例えば4の陳情も、委員会だけしかないということになると、そこで採択したかしなかったかというのは、議会全体の意思ではないと感じた。そうした場合に入れるのならそれも含め、委員会代表質問か政策提言について入れても別に問題ないと思う。そこの分け方が大津市議会と違うとすれば、全体にこれを網羅するとすれば、委員会も含めて、議会の意思として決定した事項について、検証していく対象にすることで整理してほしい。

**○布施委員**

浜田市議会は委員会第一主義で、委員会で決まったことも、浜田市議会の意思として、重く見なくてはいけない部分だと思う。ただそれは、本会議場で採決するかしないかによって請願と陳情の違いがあるが、市民の思いは、陳情も必要だと思う。市議会として、委員会で採決したのであれば、議会の提案等の部分についての項目は数が多いが、示していくべきではないかなと個人的に思う。

**○西田副委員長**

私も4項目で良いと思うが、先ほど言われたように項目も多いため、その中で緊急性とか重要性、市民目線、そういう背景も加味しながら、委員会で何らかのもうワンクッション絞り込んでいく作業が必要になってくると思う。

**○牛尾委員長**

これを全部入れるとすごいエネルギーが要ると思う。議会基本条例は改選後に必ず見直しをするとうたっているが、そのほかのものについて、中には議員政治倫理条例のように何回か見直しをして追記したり改定したりしているものもあるが、制定当初から全く触ってない条例がある。こういったものをどのように見直しをするか。陳情なら採択をして半年か1年程度でチェックする、例えばそういう物差しがいるのではないかと思う。それについてはどう思うか。個人でも一般質問する中で、例えば3月定例会議に指摘したことを9月定例会議には執行部がやってなかった。やはり提案をして、もしくは条例を制定して、一定のサイクルの中で見直しやチェックをするということをものによっては決めていかなくては難しいのではないかと思う。その辺、事務局何か案がないか。

**○小寺書記**

委員会提案条例とか議員提案条例をどうするかということ、例えば大津市議会では、今もともと制定してある部分については、どれかをピックアップしてということをされていて、これから実施する際には、任期の半分ぐらいのところで、検証のタイミングを決めるやり方をしている。それに倣うのであれば浜田市議会も、どこかのタイミングで、委員会が制定した条例、議員提案によって制定された条例を検証するといったことにすれば良いのかと思う。

**○牛尾委員長**

今、基本条例の場合は改正後に見直すということは決まっている。今の事務局の話だと、例えば2年に1回とかに決めたほうが良いのかと。具体例の提案だが、この辺についてどんな感じか。自由に意見をいただきたい。4年任期の中で2年に1回見直しをする方法もある。どういったものが一番現実的なのかと思う。常任委員会の改選もあるし、2年に1回ぐらいとか、議会基本条例は改選後に速やかにすると書いてあり、この辺もそれに準じて4年に1回やるか、2年に1回程度はおさらいをしなくては、今の時代に合っていないのではないか。特に地産地消条例は、いろいろ皆に悩んでもらって、各生産団体に行き来をしたり、大学教授の助言をもらったりして誕生した条例である。

**○西田副委員長**

委員会代表質問にしても、それぞれの委員会でしっかり練った中で質問され、政策提言もやはりそれぞれの各種組織の中でしっかり練られて、提言なり条例なり出されたので、どれも重要性は一緒だと思う。その中でなおかつ、緊急性とか背景のタイミング、タイムリーなもの、そういったことで優先順位を考える必要がある。

**○小寺書記**

委員会代表質問について、大津市議会の資料を発信した。これは提言のところだが、議会の提言や委員会の提言とかは、大津市議会は書いてないが所管の委員会において報告を受け、その後協議をする形かと思う。（3）で提言書に明示するということで、「この件についてはいつ確認する」ということを提言書に盛り込むことを大津市議会はしていて、すごく分かりやすいと思って見ていた。例えば、これを委員会代表質問にも応用するのであれば、委員会代表質問の最後のところで、「これは改めて当委員会の所管事務調査で確認をする」みたいなことを言っておく。それで、この時期のところは、皆の協議で決められたら良いのでは。例えば、半年とか9か月後とか、いろいろやり方はあると思う。

**○牛尾委員長**

今の意見を受けてあるか。

**○西田副委員長**

今の大津市議会のような感じで、言って終わりではなくて、どこかで確認することをきっちりと明示をすることが大事かと思う。

**○布施委員**

委員会代表質問は私もしたことがある。ただ委員会代表質問も通告制で答弁をもらっている。その中で、提案のあったものについては協議するとか検討するとか、そういう答弁がある。それについては委員会としての答弁をもらっていない状態なので、先ほど副委員長が言われたように、緊急性があるものは何月何日までに回答していただきたいとか、それから提言によっては、慣例的にずっとやらなくてはいけないものについては答弁をもらうとか、その委員会の在任中に必ず答弁もらうとか、ある程度決めておけば良いと思う。先ほど1から4まであった部分については、基本的には常任委員会の任期が2年なので2年期を基本として、4年の改選時期にもう1回見直すというような感じで良いのではと思う。

**○牛尾委員長**

委員会代表質問は、次年度の予算編成に向けて、委員会として提言をするわけだから、それが新年度の予算に反映されてないことが分かるのは、次の年の3月になる。

条例の場合はもうどうこう言うわけにいかない。ただ、その条例が今の時代に合ってない場合には、政治倫理条例のように改正したり、書き換えたりすることはしている。議員提案条例についてもやはり一定の任期の中でどこかでチェックする必要はある。政策提言に関することは、大津市議会の資料3に書いてあるように、予算編成に向けた提案になる。予算の提案権はないから、こういう形でやるしかない。それが予算に反映されてない場合には、再度、そこで取り上げるということしかないと思う。一律にやるわけにいかないと思う。

委員会提案条例及び議員提案条例については、政策提言とは違う。時代も変わっていく中で、条例の中身が今の時代にそぐわないようなケースが出てくると思うので、これを議会基本条例同様に、改正するかしないかは別にして、4年任期のどこかで今の時代に合っているかどうかチェックをする必要があると思う。

順番に終わらせていこうと思う。1番については、何かそういう感じがする。すでに条例が今の時代に合わなければ変えるか、追記するかということぐらいしかない。そのチェックをするサイクルをどうするかというのは、これは常任委員会とは違う。4年任期で改選後にやっていくか、もしくは、必要に応じてやっていくという可能性もある。

**○西田副委員長**

確かに時代とともに変わっていくので、その都度条例のチェックはある程度定期的にする必要がある。日常的な条例というのはチェックが必要だと思うが、それをすぐに大きく変更する理由がない場合は、さらっとやっても良いかと思う。

**○牛尾委員長**

事務局、委員会提案条例、議員提案条例については、どういう見解を持っているか。

**○小寺書記**

大津市議会では4年に1回の見直しをすることになっているが、特段状況が変わってないのであれば見直すこともないとは思う。現状は、例えば参考1のところの、執行部による執行が前提となる。条例が5本あるが、これらの見直しを1回もしていないので、大津市議会ではまず1回目は一律にやり、2回目以降は4年に1回やるということ。その4年に1回のところも、しっかり見るのではなく、例えば全員協議会などで意見が出れば見直しをするなど、その辺はいろいろなやり方ができると思う。

**○佐々木委員**

大津市議会は最初に執行部に聞き取りをするのか。自分たちがどうこうではなく、執行部の取組を聞いた上で、執行部の判断から見直しをすることが出てくると思う。4年に1回の期間で必要があれば見直しを検討してはどうか。2年に1回だと結構頻繁な気がする。4年に1回としてその間必要性があれば考えるような流れが良いのではないかと思う。

**○田畑委員**

基本的には議員の任期の変わる4年に1回だと思う。そういった中で、中間の2年たったころで、やはり検証はすべきと思う。

**○佐々木委員**

最初は執行部に現状を聞くと言ったが、それをしなくて、議員側が必要であれば途中に優先で行うような方向も良いと思う。

**○牛尾委員長**

この地産地消推進条例はチェックをしたことがない。業界の意見を聞きながら制定した条例に対し、執行部側によって一定の予算付けが担保されているかの検証を1回もしてない。

**○布施委員**

でもＢＵＹ浜田運動に影響している。多分、牛尾委員長が産業建設委員会で言われた。そういう例はあったが、それからはされてない。

**○牛尾委員長**

我々が提案した条例が執行部によって一定の予算付けがされているか、チェックをしていくということが必要だと思う。

**○西田副委員長**

執行部による執行が前提となる条例は思いが強いため。すでに10数年経過しているものがあるため、この際何かのタイミングで、しっかり執行部との意見交換をしながら検証していく。その先はまた4年に1回程度、一定期間を設けて検証して進められたら良いという気はする。

**○牛尾委員長**

中小企業・小規模企業振興基本条例もそうだが、この条例に則って中小企業・小規模企業の振興がなされているかどうか。委員会提案条例だが元は商工会議所や商工会から希望があって制定した。現状はどうであるかというチェックはできてない。どこかでそういう現状がどうなっているか振り返りは必要。

**○佐々木委員**

汗をかいてしっかり調査をして、研究して条例を制定するため、昨日今日でできるようなものではない。1回チェックをすることは必要である。その頻度が余りにも多いとか、必要性がどこまであるかは条例によって違う。執行部の負担も少し考えながら、4年に1回必ずやって、途中必要性があれば議員側から発信をして、何かしら執行部に働き掛けるというようなことで、チェックは必ず必要である。そうしないと条例を制定する意味がない。

**○牛尾委員長**

この件、今日だけでまとめられるとは思ってない。皆のいろいろな意見を聞きながら、もう何度か同じテーマで協議していかなくてはいけないと思う。このチェックを委員会だけが行って良いのか、それとも議会に諮って決めた条例なので議会全体でチェックするほうが良いのかという問題も出てくると思う。どこでやるのかということ。

**○西田副委員長**

今の中小企業や小規模企業は、例えば委員会と商工会議所や商工会の代表の方と現状を照らし合わせ、意見交換しながらより良い条例に持ってくという形もあるかと思う。

**○三浦委員**

条例制定時には、それぞれの所管委員会が主導という認識なので、検証も委員会ごとで基本的には良いと思う。加えて、その条例に基づいて、執行部で関連する事業に取り組まれると思う。例えば、この地産地消推進条例を検証する際には、そこに書かれている対象項目の地産地消の状況について、執行部がどういった取組をされているのか現状どれぐらい把握しているのかヒアリングをして、その実態を把握した上で、所管委員会で検証していく流れで良いかと思う。その頻度が、どれぐらいが適切なのかというのは議論があると思うが、流れとしてはそういうものではないかなと思う。

**○牛尾委員長**

所管委員会で提案した条例は所管委員会で検証するのが一番分かりやすい。条例を提案した所管委員会がまとめたほうが良いか。

**○田畑委員**

条例ができてそれをどう検証していくかといったスパンが問題だと思う。もう少し期間を短くして徹底的に追求していくといった姿勢でないといけないと思う。

**○牛尾委員長**

委員会がそういうことをするということになると、それは所管事務調査の一環でやるというのが、スムーズな流れだと思う。最終的に皆に意見を聞きながらまとめようと思う。我々が条例を制定した後、執行部が今日までどんなことをしてきたのか、今更聞くことはおかしい話だが、聞かなくては 分からない。所管委員会が所管事務調査の中で、そういった一連の作業をする。田畑委員の4年に1回では足りないという意見もあり、今後の話のまとめ方で頻度は決めていって、所管事務調査の中で必ずやるという方向が良いのかどうかを、今後議論していきたいと思う。

次に、議会又は委員会の政策提言について、以前は議会で市長に提案していたが、今は常任委員会で市長へ申入れをするというような形になっている。今はその流れが主流なのか。

**○小寺書記**

そういったやり方がここ5年は続いているという状況だと思う。これは特別委員会でも議論をしているが、委員会の提言ではなく、議会全体としての提言にするということで、政策討論会を入れて検討している部分だと思う。今後の提言がどういう形になるかは、それぞれの委員会でどういったプロセスでやっていくかということになるのかと思う。

**○牛尾委員長**

今後、委員会がまとめた提言が議会全体の提言になるような手順を踏むようなやり方も必要ではないかと思う。委員会主義ではあるが、委員会でまとまったことが議会全体の提言になるほうが、その提言そのものが多くなる。そうすると、それを何で聞けないのかというとこまで持ってけるような気がするがどうか。

**○布施委員**

議会全体として合議制を重んじる浜田市議会だが、なかなか現状はいろいろな思いがあって合意が図れていないと思う。もし図るのであれば、安易なところに落ち着いてしまうような提言書になってしまう。そうしたら議会全体の思いが、本当に反映されるのかどうかが疑問である。それよりは、7人ぐらいの委員会提言のほうが、現場の意見を集約した委員会なので有効であると思う。

**○牛尾委員長**

委員会の塊をぶつけるなら、やはり委員会代表質問でやり、議会全体でどうしてもこれは市長に届けなくてはいけないテーマがあれば、それは政策討論会をやって、議会の総意としてまとめる必要があると思う。政策討論会を重ねていくと、やがて可能になるのでないかという、楽観的な見方をしている。

政策討論会はやはり4日ぐらい徹底してやれば収れんするような気がする。

**○田畑委員**

委員会代表質問にしても、一般質問にしてもそうだが、ただ言うだけではなく追跡した質問をしておかないと、検討するとの答弁だけで結論が出てないまま質問が通り過ぎていっては非常にもったいないような気がする。それぞれの委員会で、次の定例会議で再び同じ質問を繰り返していくぐらいの勢いがないと、ただのパフォーマンスにすぎないような気がする。

**○牛尾委員長**

余談だが、浜田市議会の各議員の一般質問の攻め方はＡＩの判断によると、自分が質問した内容を、半年経って、あれはどうなっているかという進め方をする議員が多いという判断だった。そういう意識でやっておられる気がする。

次の委員会代表質問については、次回にもう少し膨らまして議論をしたいと思う。

では、議会が採択した請願及び委員会が採択した陳情についてはいかがか。

**○田畑委員**

それぞれの委員会において、この陳情、請願ももちろんそうだが、採択した後の動きは現状どうなっているか。

**○下間局長**

申合せ事項で決められている。所管事務調査で追っていくことは、各委員会で採択した後に諮っていると思う。実際行われているかというと、そこまで踏み込んだところがない委員会もあるがやっている委員会もある。

**○牛尾委員長**

市民からの意見にしても、例えば一般質問で取り上げるとか、所管事務調査でやろうとか、はまだ市民一日議会もそうだし、取り上げている。

**○下間局長**

基本条例10条のところ。「議会は、採択した請願及び陳情が市長等において措置することが適当と認めるときは、市長等に対してその趣旨を実現するよう求めるとともに、当該請願及び陳情に関する事後の状況、対応等を議会に報告するよう求めるものとする。」とある。すべての請願、陳情というわけではないが、こう定めているので、積極的な報告を求めても良いのかもしれない。

**○三浦委員**

福祉環境委員会は、陳情も請願もその後所管事務調査で追っている。委員会の中で各委員から所管事務調査の提案があったものに対しても、その後どうなったかというのは、執行部の方に来ていただく場合も含めて、報告を受けたり追い掛けたりするようにはしている。

**○田畑委員**

がけ崩れに対する陳情が出たときに、金額の大小は別として、採択した後のことを取り組まないと、陳情を出された方々に申し訳ない気持ちがある。

**○牛尾委員長**

産業建設委員会の中でもう少し深掘りをする必要があるという話になる。それぞれ、自分の委員会に責任を持ってもらってその役目を果たしてもらう。先日、訪問介護の関係で紹介議員になった。一般質問もして、市長に言ったのは、過疎地域の対象になったから、責任持って国に対して活動してほしいというようなことはやるようにはしている。

**○三浦委員**

福祉環境委員会ではそういうふうに取り組んでいることを説明したが、例えば請願が採択された後、所管委員会で追い掛けてどうなったかを、全員協議会とかで皆に戻すところまではできていない。そういったところまですれば、委員会主義であっても、委員会の中で議論したことが全議員で共有でき、そこまですると良いかなと指摘を受けて思った。

**○田畑委員**

確かに陳情と請願は違って、請願の場合だったら国とか県に行く確率が高いが、陳情ならほとんど浜田市のことだろうと予測できる。やはりそういったことについては追跡して、答えが出れば良い返事ができる。そこまでしないと、出された人に対して申し訳ないと思う。

**○牛尾委員長**

今の話をまとめるとやはり、所管委員会で突き詰めていって、その結果については全員協議会あたりで皆にもう1回フィードバックする必要があるということか。

**○三浦委員**

検証は所管委員会が主導的にしたほうが良いのではないかと先ほど述べたが、それをした後に、やはり全議員にきちんと戻すというところが検証の仕組みの中に入っていれば、先ほどの陳情、請願の件についても同じように全議員に委員会から戻していくとより良いと思った。

**○牛尾委員長**

所管委員会が検証した結果を、全員協議会でもう1回全議員に定期的に報告すると良いのか。陳情は、採択、不採択が全議員に報告されるが、その案件について、所管委員会でここまでして、こういった結果になったというとこまでやってない。そういう検証した結果を全員協議会で皆に報告するということを書き加えておくと良いのか。

**○小寺書記**

請願や陳情だけでなく条例、政策提言、委員会代表質問も、基本的に検証は常任委員会ですることにして、検証後のことを明記するということかと思うので、皆がそういう方向性で良いのであれば、検証後は全員協議会で共有するということを盛り込めばよいと思う。

**○牛尾委員長**

最終的に今のようなことで盛り込みたいと思う。このテーマは1日だけでは終わらないので、今日はこの程度で置きたいと思う。次回、もう少し深掘りしながら、今日いただいた意見で少しまとめられるものは、踏み込んで提示する。このテーマについてはよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

**議題3　行政視察について**

**（1）視察先の検討**

**○牛尾委員長**

視察先の検討について、私から三次市、佐々木委員から総社市が上がっている。佐々木委員説明よろしいか。

**○佐々木委員**

説明は特にないが、事務事業評価の参考にしたという話を伺ったのと、もともとは視察に行ったときに、現地の議員と話が少しできたが、5年前から取組をしていて、いろいろ評価、検証もしながら、進化していることを聞いた、参考にどうかということで選んだ。具体的にどういうことを言われているかまでは調べていない。

**○牛尾委員長**

三次市だが、4年間の任期中議員の活動、議会基本条例に掲げる議会議員の責務を果たすものであったかどうかというのを、議会活動評価検証シートを用いて評価検証をしている。分かりやすく言うと、選挙での公約に対し、自分は4年間でどういうことをしたかという自己評価、そういったことを三次市はしている。もともと今の法政大学の学長の廣瀬氏が、議会改革白書の中でやっていたが、厳しすぎるということで、今そんなことをしているとこはないが、三次市は行っている。

先日、正副委員長での打合せの中で、この2か所なら日帰りでも行けるという話があった。オンライン視察の話もあるが、近いのでオンラインよりもやはり生の声を聞いたほうが良いという意見もあった。ここから三次市は約1時間半。行くとすれば総社市に行って、午後から三次市に行き夕方6時頃に帰ってくる。総社市については、事務事業評価の本格実施の後に行ったほうが良いとの意見もあるが、それはそれとして総社市へ行ってみるということも一つの考え方。やらないという選択肢もある。事務局、日程的にどうだろうか。

**○小寺書記**

先方への依頼の準備などもあるので、1か月以上先を考えてほしい。

（　以下、日程調整　）

**○牛尾委員長**

6月定例会議の散会が7月8日なのでそれ以降で。第1候補は7月15日（火）、第2候補は7月22日（火）、第3候補は8月7日（木）。この候補で事務局は先方と調整してほしい。

**4 　その他　議会改革度調査2024の結果分析について**

**○牛尾委員長**

事務局からお願いする。

**○下間局長**

議会改革度調査について、ＬＩＮＥＷＯＲＫＳで知らせたが、2024年の調査については浜田市議会が全国で2位という結果となった。本当にびっくりするような結果だと思う。喜ばしいことだと思う。全国で1,788議会ある中で、回答があった1,544議会のうちの2位というところで、今回の調査は、これまでの調査と少し趣向が変わり、質問内容が大きく変わった。事務局としても回答していく中で、これでどうやって点が分かれたりするのかと正直に思っていたところ。結果的にこうして2位ということで本当に良いこと。これは特別委員会だけではなく、議会広報広聴委員会もとても評価され、結局最終的に全議員が活動したことが評価され、本当に喜ばしいこと。どこが評価されたのかということで、浜田市議会の結果分析を作成した。会派の中でもこれを共有し全員で知っておいていただきたい。

今回、調査の観点が変わったところだが、地域経済の観点から議会が果たすべき役割として、三つの柱で数値化し、ランキング化したということで、今までは情報共有、住民参画、機能強化という柱で設問がなされていていたが、今回の調査から政策力の強化、主権者の参画、議会機能の強化という3点に変わった。大きく変わったわけではなく、最近、浜田市議会でもしていた、主権者の参画、主権者教育、主権者意識の醸成という言葉をよく使っていたが、そういった視点が今回の調査には生かされていて、県立大学との意見交換会や、はまだ市民一日議会で学生とか、中学生・高校生が参加していたところもあり、タイムリーに回答に反映できたと思う。この調査で何回も出てくる言葉で、地域経営の観点という表現をされている。最初、地域経営とはどういう意味かと思っていたが、やはり地域というより、市政運営にどう還元されたか、市政の運営にどう反映されたかということに、地域経営という言葉を使われていると思った。議会からいろいろな提案をするが提案で終わるのではなく、その提案がどう市政運営に影響があったか、還元されたかという視点が盛り込まれたと思う。

今回の調査において、配点の力点が置かれた事項ということで、4項目書いてある。2ページ以降にそれら①から④までのところで、浜田市議会としてどう取り組んだかを具体的に書いた。読み上げないので見ていただきたいと思う。本当にこれまでの取組一つ一つが、評価に生かされたというところで、はまだ市民一日議会もやって終わりではなく、やったことが結果的に市もその内容を酌んで実行に移されたところがとても大きいと思う。そこの評価はかなりあったと思う。プレスリリースで、結局何が良かったかというところで、地域井戸端会を市内28か所で開催したり、住民が暮らしの中で思っていることを議場で発表するはまだ市民一日議会を開催するなど、議会が住民の中に入り込む、または議会の中に住民が入り込む、住民参画のあり方を様々な工夫とともに実践しているというところで評価されている。はまだ市民一日議会には高校生や大学生、若い世代も参加しているころが評価された。その後、言いっ放しにせず取組をし、議会の中でどう対応していくかを全員協議会で協議していることもとても評価をされている。全議員で出てきた意見をどう取り扱うかを協議しているところも評価されている。あと、年4回の議会だよりの合間に、ｍｉｎｉを発行していること、そこも評価として上がっている。やはり切れ目ない議会活動が住民の中にどう周知されているか、重要視されている。あと、いろいろな政策討論の状況を、随時ホームページを通して、市民に情報共有しているところは、引き続き評価された点だと思う。

最後に特徴的な取組である3点の柱についてまとめているので、浜田市議会で具体的には何をしているかを聞かれたら、このことを掲げていただければと思う。よく委員長も言っているが、議会改革の最終目的とは、行政と同じく住民の福祉の増進にある。住民の生活の質を向上させ、満足度を高めるという住民福祉の増進は、議会改革の目的であるが、議会だけでできることではなく、今回はまだ市民一日議会で行政側が実行に移してくれたように、行政側の協力があってこそ実現できることだとつくづく思った。今後も議会と行政が、それぞれの役割と使命を十分に果たし、互いに研さんしながら市民のための議会改革を行っていくところは、本当に大切にしていかないといけないと思った。内容を会派の中で共有して、全議員がしっかり認識をしていただくよう引き続きお願いする。

**○牛尾委員長**

やはり議会改革は相手もあることであり、通年会期制にしても、執行部と事前打合せをしながらやってきた。今回の事務事業評価も、執行側にも負荷がかかることだが、その辺は受け止めていただいた。議会単独だけではできないようなことを、理解をいただきながらしてきたことで、今日の結果が出たと思う。特に主権者の参画については、議会広報広聴委員会が随分頑張っていただいて、全国のトップである。常にベストテン入りをするのは、とても努力が必要と言われた。政策力の強化と、議会機能の強化はそれぞれ16位と17位。これを今後どうやって上げていくか。総合はトップではなく2位でありまだ上があるということで、この特別委員会とすれば、どういったところを精進すれば良いのか、また皆と共有をしながらさらに頑張っていければと思う。全国からターゲットにされる議会になり、できる範囲で頑張っていきたいと思う。そういう方向で今まだ及ばない点も、今後の議会改革の中でやっていくことを、皆と認識していかないとと思う。早速、他市の議長や委員長などから、浜田に伺うというメールがあり、視察も増えると思う。引き続きよろしくお願いする。

それでは次回開催の日程について、説明をお願いする。

**○小寺書記**

6月5日、6日、10日が候補だが、5日、6日は会派視察があるため、10日でいかがか。

**○牛尾委員長**

では、6月10日10時ということで、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそのように決定した。ほかには何かないか。

（　「なし」という声あり　）

以上で本日の議会改革推進特別委員会を終了する。

〔　14 時 58 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会改革推進特別委員会委員長　　牛　尾　　昭